



# 議会だより



## 学校の役割り【大きく4つ】

- ①児童生徒の学びの場
- ②避難所



地域のコミュニケーションにつながる



- ③地域活力創出の場
- ④伝統文化継承の場

関連する一般質問は P10-P11



図書館からの眺望



野甫区民運動会



# 議会の動き

(令和6年6月～令和6年10月前半)

(行事の臨席や実行委員会への参加を除く)

議会の動き

議決結果

議案Q&A

予算審査特別委員会

一般質問ダイジェスト

“あれ”どうなつた?

## 令和6年6月

- 6月11日 第4回伊平屋村議会 6月定例会（13日まで・3日間）
- 6月24日 第5回伊平屋村議会 臨時会
- 6月25日 第30回伊平屋ムーンライトマラソン共催及び特別協賛訪問（27日まで・3日間／協賛企業など13カ所）

## 令和6年7月

- 7月1日 地元産品優先使用の要請行動の協力
- 7月11日 第6回伊平屋村議会 臨時会
- 7月16日 県産品優先使用の要請行動の協力
- 7月24日 北部市町村議会議長会県外視察研修（26日まで・福井県で3日間視察及び研修）
- 7月29日 第7回伊平屋村議会 臨時会

## 令和6年8月

- 8月9日 北部市町村議会議長会 第2回理事会・定例総会
- 8月20日 第64回北部広域市町村圏事務組合議会
- 8月21日 町村議会正副議長・正副委員長研修会
- 8月27日 北部広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会
- 8月27日 第8回伊平屋村議会 臨時会

## 令和6年9月

- 9月17日 第9回伊平屋村議会 9月定例会（20日まで・4日間／会期内に決算審査特別委員会含む）

## 令和6年10月

- 10月7日 沖縄県町村議会議長会 定例総会（町村議会議長会の役員選挙）
- 10月8日 離島振興市町村議会議長会 臨時会及び研修会
- 10月9日 沖縄県町村議会議長会 研修会（観光商業について、議員報酬について）



10月9日町村議長会研修会



10月9日町村議長会研修会後の交流会



## 令和6年(第6回)7月臨時議会議決結果一覧

令和6年第6回臨時会は7月11日に開催されました。

議案番号	件名	審議結果
議案第48号	農業用水等対応発電機備品購入物品売買契約の締結について	原案可決

計	契約
1	1

## 令和6年(第7回)7月臨時議会議決結果一覧

令和6年第7回臨時会は7月29日に開催されました。

議案番号	件名	審議結果
議案第49号	水槽付き消防ポンプ自動車(CD-1型) 購入物品売買契約の締結について	原案可決

計	契約
1	1

## 令和6年(第8回)8月臨時議会議決結果一覧

令和6年第6回臨時会は8月27日に開催されました。

議案番号	件名	審議結果
同意第4号	監査委員の選任について	同意

計	同意
1	1

## 令和6年(第9回)9月定例議会議決結果一覧

9月定例会は9月17日～20日の4日間でした。9月定例会では期間中に決算審査特別委員会による今年度予算の決算審査が行われました。

議案番号	件名	審議結果
議案第50号	伊平屋村ポートターミナルの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例 →P5の議案Q&A「議案第50号」へ	原案可決
議案第51号	伊平屋村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 →P5の議案Q&A「議案第51号」へ	原案可決



議案第 52 号	令和 6 年度 水道管路布設替え工事（2 工区）の請負契約について → P5 の議案 Q&A「議案第 52 号」へ	原案可決
議案第 53 号	令和 6 年度伊平屋村一般会計補正予算（第 3 号） → P6 の議案 Q&A「議案第 53 号」へ	原案可決
議案第 54 号	令和 6 年度伊平屋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 55 号	令和 6 年度伊平屋村港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 56 号	令和 6 年度伊平屋村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 57 号	令和 6 年度伊平屋村歯科診療事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
報告第 7 号	令和 5 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
報告第 8 号	伊平屋村公営企業経営健全化計画の実施状況報告書について	報告
報告第 9 号	沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	報告
同意第 5 号	伊平屋村名誉村民の推挙について	同意
認定第 1 号	令和 5 年度伊平屋村一般会計歳入歳出決算書の認定について → P7 の議案 Q&A「認定第 1 号」へ	承認
認定第 2 号	令和 5 年度伊平屋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書認定について → P8 の議案 Q&A「認定第 2 号」へ	承認
認定第 3 号	令和 5 年度伊平屋村水道事業特別会計歳入歳出決算書認定について	承認
認定第 4 号	令和 5 年度伊平屋村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書認定について	承認
認定第 5 号	令和 5 年度伊平屋村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書認定について → P8 の議案 Q&A「認定第 5 号」へ	承認
認定第 6 号	令和 5 年度伊平屋村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書認定について → P8 の議案 Q&A「認定第 6 号」へ	承認
認定第 7 号	令和 5 年度伊平屋村歯科診療事業特別会計歳入歳出決算書認定について	承認
認定第 8 号	令和 5 年度伊平屋村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算書認定について	承認
意見書第 1 号	相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議する意見書	採択
意見書第 2 号	「義務教育費国庫負担堅持及び 2 分の 1 復元」のための意見書	採択
発議第 3 号	相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議について	採択
発議第 4 号	議員派遣の件	即決
	閉会中継続調査申出書	即決

計	条例	予算	契約	報告	認定	同意	発議	意見書	その他
25	2	5	1	3	8	1	2	2	1



## 《第9回（9月）定例議会 議案Q & A》

9月定例会で審議された議案等は合計25件です。それらの議案に関する質疑応答を抜粋しました。

### 議案第50号 伊平屋村ポートターミナルの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

Q1 主な改正点は？

**A1** イベント等でロビーを使用しやすいように、1m<sup>2</sup>での料金設定を行うものである。必要に応じて販売コーナー4（ガラス張りの展示スペース）を設置し特産品等の販売を想定して改正する。

### 議案第51号 伊平屋村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年12月18日伊平屋村条例18号）の一部を改正する条例

Q2 主な改正点は？

**A2** 会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）に勤勉手当を新たに支給することとなったため関係条項を改正する。

Q3 該当する職員数は？

**A3** 該当する職員は会計年度任用職員（フルタイム）が21名、会計年度任用職員（パート）が49名、合計70名となります。

### 議案第52号 令和6年度 水道管路布設替え工事（2工区）の請負契約について

Q4 今回の工事箇所は？

**A4** ハミタキの増圧ポンプの前からアシチの山羊小屋の前までの約800mとなります。

Q5 工事の内容は？

**A5** 工事の内容は、布設工事一式、管土工一式、舗装工一式である。





## 議案第 53 号 令和 6 年度伊平屋村一般会計補正予算（第 3 号）

Q 6 財政調整基金の積立金が 1 億 3 千万円、年々減少しているが今後の財政運営は大丈夫か？

**A 6** 財政調整基金の積立は、将来的には 1 億 5 千万円程度で推移し年々減少傾向で推移すると考えている。今後の財政運営については、将来負担率の増加要因ともなっていることから、引き続き事業の平準化を基本として予算編成を行う必要がある。

Q 7 一般管理費の負担金で、沖縄銀行負担金として 503 万 9 千円予算計上されている。その内容は？

**A 7** 伊平屋村が未来沖縄との間で、沖縄の離島町村パートナーシップ協定を結んでおり、職員交流として職員 1 名が派遣された際の手当である。その原資は、沖縄銀行より企業版ふるさと納税で 500 万円を納税して頂いている。

Q 8 農業施設維持管理費で 280 万円、漁港荷捌き施設で 250 万円、追加補正され施設の維持補修ということだが、予算は足りるのか？

**A 8** それぞれ見積もりをとって積算しており、現在のところ予算不足にはならない。

Q 9 道路景観形成事業に係る経費として予算計上されている。詳しい説明を求める。

**A 9** 観光利用の少ない西側海岸において、繁殖力旺盛な外来植物により在来植物の育成が脅かされている。そのため良好な景観が阻害され、枯れ木等も多く、安全面にも危惧している。西側海岸の維持管理については、人口減少と高齢化による労働人口減少に伴う地域ボランティアの負担が増加していることから、外来植物の抑制と在来植物の生育環境の確保を目的とした事業である。





## 《決算審査特別委員会 議案 Q & A》

伊平屋村では、毎年9月定例会で決算審査特別委員会（以下「委員会」とする。）を実施しています。委員会のメンバーは伊平屋村議員で構成され、委員長と副委員長は順番に担当します。委員会では次年度の予算案が適切に策定されているか、村民のために有効に使われているか等を審議します。より理解を深めるために、委員会前には勉強会や説明会を実施して、委員会では予算が確定する前に住民意見を反映させます。

### 認定第1号 令和5年度伊平屋村一般会計歳入歳出決算書認定について

**Q1** 歳入予算額が約61億円に対して歳入決算額43億円しかないが、残りの17億円の収入は？

**A1** 17億円については次年度への繰越財源で、国及び県からの補助金等である。繰越の主な要因は入札不調などで令和6年度完成予定の大型工事の遅延などが大きな理由である。

**Q2** 総括表で翌年度明許繰越費で15億円、事故繰越で3億円、不用額で5億3千万円とあるが事故繰越とは？

**A2** 地方自治体の会計上当該年度の予算は当該年度に執行することが原則である。例外的に財源等を翌年度まで繰り越して執行することができるというのが、明許繰越と言われるもの。一方、事故繰越とは繰り越した予算を予期せぬ事故等で更に翌年度へ繰り越すのが事故繰越となる。

**Q3** 今年も一般会計の不用額3億6千万と毎年億単位の不用額があるが、その内容は？

**A3** 不用額の主な内容は、人件費、物件費、維持補修費、維持管理費、扶助費である。

**Q4** 長い目でみた年度間の事業の平準化も大切なことだが、年間を通しての公共工事等の平準化も大切だと思う。考え方を伺う。

**A4** 令和6年度前半は公共工事が少なかった。よって令和6年度の工事件数が少なく繰越もほとんどない、あったとしても専門的な工事で島内の業者が請け負うことができない部分があった。今後も公共工事が少ない傾向にあり大変危惧している。村内の公共工事は村内の雇用割合が高いので公共工事をなくすわけにはいかない。行政としてもできるだけ新たな事業の目だしをして、計画的に工事を発注していかなければならぬ。

**Q5** 伊平屋村の標準財政規模は約13億一般会計の決算額が約40億と約3倍となっているが大丈夫か？

**A5** 2～3年振り返ると、製糖工場から始まりライスセンター、ポートターミナルなど大型の建築工事が続いてきたが、当面は大型工事の計画がない。これまでの工事は、いずれも緊急的に整備が必要で、それに係る起債が公債比率を押し上げている。建築工事は専門性が高く村内事業者に恩恵が少ないので、これからは土木関係の工事を生み出していきたい。



## 認定第2号 令和5年度伊平屋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

Q6 国民健康保険税について、毎年収入未済額がある。その状況と対策を伺う。

A6 未済額については、現年度分が約173万、過年度分が約365万、合計で約538万円となっている。対策については、職員で分担して戸別訪問し納税及び口座引き落とし等を呼びかけている。

Q7 療養給付や高額医療で不用額があるが、その要因は？

A7 被保険者等が疾病負傷で医療機関を受診した際のこの特別会計での負担分に充てられる予算で、3月末までの診療分が対象となり3月中旬の段階では総額が確定しておらず、多めに予算を確保する必要がある。

## 認定第5号 令和5年度伊平屋村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書認定について

Q8 岁入予算額が約900万、歳出予算額が約250万と予算総額の約7割が不用額となっていることについて伺う。

A8 港湾特別会計については、一般会計からの操り出しは行っておらず長い間黒字となっている。今後は港湾基金（仮）を整備して、不用となる部分を基金に積み立て将来の大規模改修等に備える、あるいは一般会計へ操り出すなど今後検討していく。

## 認定第6号 令和5年度伊平屋村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書認定について

Q9 後期高齢者医療特別会計の繰入金は一般会計からしかないが、国あるいは県からの補助金等はないのか？

A9 繰入金については、一般会計を経由し特別会計に繰り入れることになる。



## 一般質問ダイジェスト目次

ページ	氏名	質問内容	基本目標 該当区分
10	津田 隆	野甫小中学校の存続に向けて、今後の取組を伺う。	«ひと»
12	野甫英芳	地域安心・安全創出事業に伴う街路灯の設置作業をしている様子がみえない。進捗状況を伺う。	«社会基盤»
14		商福連携拠点施設「イヘヤカシワークス」の運営に約2,000万の予算を投入している。いつまで村が運営するのか。	«くらし» «産業»
15		田名グムイ（田名池）の再生に予算がついているが、面積と土地の状況から1~2年で終わると思えない。計画を伺う。	«産業»

伊平屋村の事業は、『伊平屋村 第5次総合計画』で示されている六つの基本目標に基づいています。これら六つの基本目標から、さらに基本施策と取組施策で具体的な内容が設定されています。今回の一般質問は、基本目標1~4に関わる事業が取り上げられていました。



### 【基本目標1】 «ひと»

島の未来は、教育がつくる



### 【基本目標5】 «環境»



### 【基本目標2】 «くらし»

女性と子どもが大切にされ、すべての住民が安心して暮らせる島



### 【基本目標6】 «行財政»



### 【基本目標3】 «産業»

里山・里海を活かした産業が息づく島

柱となる基本目標は六つ



### 【基本目標4】 «社会基盤»

安全で快適な暮らしを支えるしまづくり



第5次 総合計画  
第2期 総合戦略

一般質問で行われている全部のやりとりをQRコードで確認できるようになりました。

各質問にQRコードが掲載されています。『議会だより』は編集を加えた要約となっており、QRコードから全部のやりとりを確認してみてください。『伊平屋村役場公式HP』内の「伊平屋村議会」に掲載しています。これまで通り会議録も各公民館に配布しています。



# 一般質問ダ

2名が登壇して合計

議会の動き

議決結果

議案Q&A

予算審査特別委員会

一般質問ダイジェスト

“あれ”どうなつた?

津田

野甫



つだ たかし  
津田 隆



野甫小中学校の存続について伺う。野甫区の小中学校については、存続を希望する声が多く、過去に教育委員会で実施された野甫区民へのアンケートも存続との結果が出ている。その後、教育委員会では学校存続の取組が成功した離島地域への視察を行っている。学校存続を望む区民の声が私のもとに寄せられていたので、野甫地区に足を運び、区民と意見交換を行ってきた。野甫小中学校の存続について、今後の取組を伺う。

答

留学制度を実施するうえで最も重要な地域住民の理解と協力、施設の充実に対するハードルが高い。今後は野甫島の人口増加を視野に入れた取組を模索して、実情に適した持続可能な仕組みを構築すべき。  
→赤字の具体例はP11の[A]へ

**提言** 野甫小中学校の統廃合については、容認できない。存続を望む。区民と学校でできたコミュニティの場であり、地域の皆さんにとって大事な場所である。どうしたら存続につなげられるのか、区民の皆さんと一緒に考えてほしい。生徒が増える対策はもちろん、地域経済の活性化も意識して進めてほしい。  
→緑字の具体例はP11の[B]へ

【石川教育長】令和4年度より先進地の調査、研修を実施し、その後参加したメンバー及び野甫区長を含めて、意見交換なども行っている。ほとんどの委員が学校の存続を希望しているが、留学制度はハードルが高く厳しいという認識である。実施するには地域住民の理解と協力及び施設の充実と、特色ある教育プログラムが必要であり、本村の実情に適した持続可能な仕組みを構築できればと考えている。それから、「存続に向けて生徒を増やす努力はしてきたのか、今後に向けての企画などは考えてるか」という点に関しては、留学制度を進める目的で、先進地の事例や取組などの視察を行った。野甫区における学校存続問題は、伊平屋村全ての公立学校を含め議論する必要があり、令和6年8月に設置した伊平屋村立学校統廃合検討委員会で、本村の学校のあり方、方向性を検討し、地域の理解と協力が得られるよう推進していく。去った8月8日に野甫区民の住民説明会を開催し、野甫区民20名を含めて議論した。次の検討委員会は11月に予定している。

【新垣教育課長】野甫小中学校の存続については何度も答弁し、いろいろ議論されているが、地域の活力の維持と向上を目指すためのものであり、これまでの取組についても、目的ではなく手段であるとご理解いただきたい。今後も、本村の実情に適した持続可能な仕組みを構築していきたい。

【名嘉村長】質問にお答えする前に、野甫小中学校の統廃合の問題もそうだが、伊平屋小学校も伊平屋中学校も、いずれは統廃合をむかえると思うほど人口減少が激しい。この課題は島の人口が増えないと解決できない。ただ増えるだけではなくて、そこに子どもが生まれなければ学校の存続は非常に難しい。人口を増やすために、村に企業を誘致できるかどうか、例えばリゾートができるなら、そこに自ずと人は増える。どうしたら島に企業がくるか、そして人口がどう増えていくかということを分析しながらやるののが、解決に向けた近道だと思う。

## 学校の役割り【大きく4つ】

- ①児童生徒の学びの場
- ②避難所



## 地域のコミュニケーションにつながる



- ③地域活力創出の場
- ④伝統文化継承の場



先がけて留学制度を取り入れていた、下記の地域で視察しました。

R4年8月 沖縄県座間味村慶留間島

『座間味村慶留間島留学制度』(離島留学制度)

R5年6月 新潟県粟島浦村『粟島しおかぜ留学制度』(離島留学制度)

R5年12月 長野県大町市『山村留学』(山村留学)

国土交通省では、離島振興の取組として離島活性化交付金を通じて離島留学に係る受け入れ体制の充実等、自治体の取組を支援しています。2023年4月に施行された『改正離島振興法』によると、「離島留学」の目的は離島地域の小規模な学校の維持や地域の活性化のみならず、将来の関係人口の増加を視野に入れた取組であることがわかります。全国で離島留学や山村留学を実施している学校は180校、そのうち5校は沖縄県にあります。

→具体例【A】『留学制度を実施するうえで最も重要な地域住民の理解と協力、施設の充実に対するハードルが高い。』

「地域住民の理解と協力」とは、例えば下記のようなことを言っています。

■成功している地域の事例から、学校と地域を繋ぐキーパーソンが必要であることがわかりました。長野県大町市は文科省指定のコミュニティ・スクールを立ち上げて、学習支援ボランティアを発足。地域住民がボランティアとして生徒に協力し、子供たちのより良い環境作りに貢献しています。

■伊平屋の特徴を生かした教育プログラムの構築に伴い、マリンスポーツや登山、米や野菜など作物の収穫、魚釣りや牛の世話など体験を要する時に協力が必要です。

■住まいに関して、寮やホームステイの場合は管理人や里親の確保が必要ですが、ある地域では管理人の確保に苦戦し、里親の減少や高齢化も課題になっているようです。地域住民の理解と協力が得られて受入態勢が整えば、円滑に進められます。

■留学生とともに親も滞在する場合は、その家族が地域に溶け込めるような配慮が必要です。なぜなら、家族がその地域になじめずに、やめてしまうことがあるからです。現在の受入態勢をみると、家族で滞在する「親子型」、ホームステイする「里親型」、寮などに入る「合宿型」、祖父母等が孫を招く「孫戻し型」などが実施されています。

「施設の充実に対するハードルが高い」というのは、野甫小中学校は建物の老朽化に伴い施設の建て替えを余儀なくされています。公立学校の補助率は原則として新增築事業が1/2、危険改築事業及び不適格改築事業が1/3とされていて、一定の児童生徒が担保されなければ新築はかなりハードルが高く村の財政にも大きな圧迫が生じます。

→具体例【B】『地域経済の活性化も意識して進めてほしい。』というのは、生徒数が0になってしまったすぐに統廃合を進めるのではなく休校措置をとり、地域経済の活性化にも取り組んでほしいという提言です。地域経済が活性化すれば、人口の流失を防げるのはもちろん、移住者が現れることも期待しています。地域経済の活性化と学校の存続は、密接に関係していると捉えているので、学校を存続させるために、地域経済の活性化にも力を入れてほしいと考えています。

(「伊平屋村留学制度調査検討業務委託」報告書／協同組合 沖縄産業計画(令和6年2月)を参照しました)

津田

野甫



# 一般質問ダ

2名が登壇して合計

議会の動き

議決結果

議案Q  
& A

予算審査特別委員会

一般質問ダイジェスト

“あれ”どうなった?



地域安心・安全創出事業に伴う街路灯の設置作業をしている様子がみえない。進捗状況を伺う。

の ほ ひで よし  
**野甫 英芳**

答

4月に沖縄電力から「法的根拠がない電力柱がある」と報告を受けて、工事を中断。沖縄電力からの調査回答が10月末予定、その後に再開すると1工区から6工区の工事は12月頃に終わると予想している。

**提言** 台風で街路灯の設備が壊れる可能性が高いので、修繕に伴う予算も確保する必要があると思う。その辺も含めてしっかりやってほしい。

【野甫】地域安心・安全創出事業の取組が始まったが、いまだに街路灯が設置されていない。いつから始まるのか、いつ頃終わるのか。

【名嘉建設課長】本事業は6年度繰越事業で、3月から事前調整を行い4月に申請したが、沖縄電力より電力柱の法的根拠がない(※1)ということが判明し、工事が中断している状況である。

【野甫】工事が再開したら、令和6年度のいつ頃に終わる予定か。

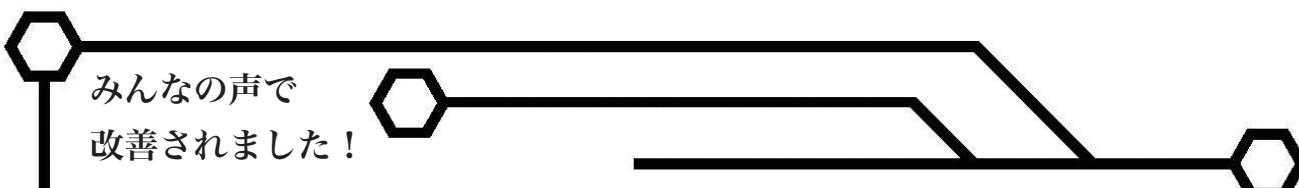
【名嘉建設課長】沖縄電力と調整中で、回答の予定が10月末。それから工事を再開して、工事が終わるのは12月頃を想定している。あくまで私見だが、それぐらいには繰越の部分は終わるかなと思っている。

【野甫】街路灯の設置場所が、ほぼ西側の海岸になっている。西側の海岸は、台風の影響で街路灯設備が壊れてしまう可能性が高い場所だと感じる。台風で壊れるたびに修繕をする予定なら、修繕の予算も確保する必要があるが、そのへんはどうか。

【名嘉建設課長】壊れたら修繕するのはもちろんだと思うが、まだ設置が行われていないので今後検討していきたい。

(※1) 電力柱の法的根拠がない

電力柱に街路灯を設置するにあたり、沖縄電力が設置を許可する法的な書類等がない」という意味。



これまで民泊や就学旅行及びナイトマラソン等のイベント時において、幹線道路や集落内での街路灯不足により、域内での安全面が指摘されてきました。本事業ではそれらの安全面の向上に加えて、避難経路に太陽光発電街路灯等を設置します。

津田

野甫

# イジェスト

## 4項目を質問



### 地域安心・安全創出事業ってなに？

夜間の安全性の確保と防災機能の強化を目的に行われる事業です。村内に LED 街路灯と太陽光街路灯、監視カメラ、風速雨量計を設置します。安全性の向上により地域のイメージがアップすることで観光客の増加にもつなげたい意向です。

**夜間の安全性確保**  
街路灯整備による村内夜間交通の安全性を確保。

**夜間電気代削減と CO2 排出量削減**

GPS 機能及びリモートによる制御・管理できる機能によって、時間帯及び季節毎の適正な照度管理を行うことで省電力化の推進と電力ロス対策、光害抑制を図り、自然環境への負荷を低減する。

**太陽光街路灯・監視カメラ等の設置**

**防災機能の強化** 太陽光発電街路灯や監視カメラ、風速・雨量計の設置により避難道や観光スポット等の防災機能の強化を図る。

(令和 6 年度伊平屋村個別事業概要より抜粋)

#### 【取組詳細】

- ①スマート LED 街路灯 500 基設置（予定）
- ②太陽光発電街路灯 41 基設置（予定）
- ③監視カメラ・風速・雨量計の設置（各集落避難ルート・米崎・港湾等に設置予定）

#### 【前年度までの成果】

スマート LED 街路灯設置工事 6 工区分 ( 292 基) を発注。(主に県道およびアッチャビン線、クマヤー線が対象路線)



# 一般質問ダ

2名が登壇して合計

議会の動き

議決結果

議案Q  
& A

予算審査特別委員会

一般質問ダイジェスト

“あれ”  
“どうなつた”?



商福連携拠点施設「イヘヤカシワークス」の運営に約2,000万の予算を投入している。いつまで村が運営するのか。

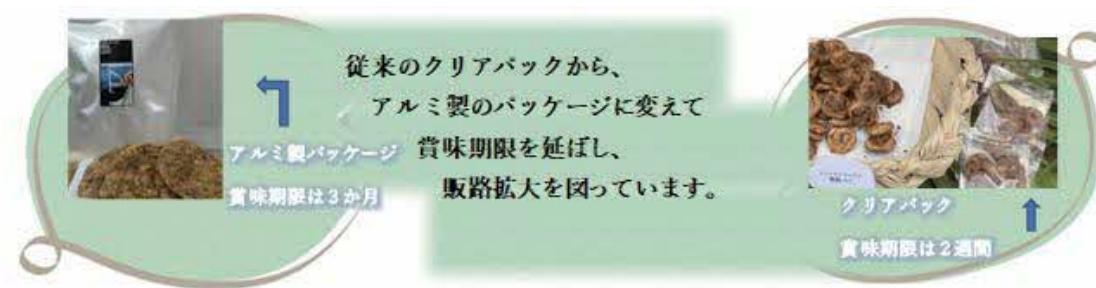
答

地域活動支援センター「アラス」と共同体制を構築して、3～5年かけて営業の地盤を固めようと奮闘している。将来的にはA型作業所やB型作業所として、国の法的支援に移行した事業展開を目指す。

【野甫】「永続的に伊平屋村の事業としてやっていくのか」と疑問に思っている村民の方々がいる。例えば、商福連携拠点施設の中には水産物加工、食品加工業、それから農産物加工事業の皆さんも入っていく予定であり、皆さん独自運営をしている。自分たちで会社を興して、自分たちで食品加工をして自分たちで売って、自分たちの事業としてやっていくが、カシワークスだけは2千万とかお金をつぎ込んで、ずっとやり続けるのか、それとも途中で個人営業に切り替えるのか伺う。

【名嘉企画財政課長】まず、一般の事業者の皆さんに対する支援と、カシワークスを中心とした商福連携拠点施設の一番事業目的の異なる部分、こちらについては自立支援、社会的弱者の皆さん的社会参画、あるいは活動の場、そういったものを政策間連携として行っているというところが特筆すべき点である。そういう理由で、商福連携という言葉をチョイスしている。おっしゃるとおり2千万近くの事業予算を投入しているが、大もとの受託しているトラトマツさんには、通常は販売すると販売益が生じるが、その販売益の9割は村に帰属するというところで、ここも一般の販売事業者の運営とは異なる部分である。つまり、儲けた分だけ自社（トラトマツ）の内部留保に活用されるというわけではなくて、村に帰属すると。その帰属された歳入でもって、またその自立支援の予算として活用していくというところで、中長期的に三年から五年ぐらいかかるだろうと。三年から五年にかけて営業の地盤がしっかりと固まっていくに従って、歳出の予算は抑えられると見込んでいる。

そして、最終的には自走型の事業を展開していきたい。今、住民課を中心にアラス（地域活動支援センターアラス）さんも一緒に連携しているが、将来的にはそういった事業所として展開していきたい。そのためパティシエたるお菓子作りの皆さんを地元で雇用して、島外からその技術提供やノウハウを授受している。それらの技術やノウハウを全部落とし込んで、将来的には村での展開を見込んでいる。



本事業は『第5次総合計画』の下記二つの視点から予算化されています。

基本目標2「女性と子どもが大切にされ、すべての住民が安心して暮らす島《くらし》」

施策5「障がい者（児）が安心して生活できる環境の整備」

基本目標3「里山・里海を活用した産業が息づく島《産業》」

施策6-②「観光客一人当たりの消費額を高め、域内経済循環の仕組みをつくる」



津田

野甫

# イジェスト

## 4項目を質問



田名グムイ（田名池）の再生に予算がついているが、面積と土地の状況から1～2年で終わると思えない。計画を伺う。

議会の動き

議決結果

議案Q&A

予算審査特別委員会

一般質問ダイジェスト

“あれ”どうなった？

津田

野甫

答

まずは学術調査の実施、それから住民向けのワークショップと島外向けのシンポジウムで再生計画の認知や機運の醸成を図る。環境負荷を低減しつつ再生を行うならば、大げさに言うと50年あるいは100年ほどかかるかもしれない。

提言

若者未来会議や産業推進会議で「他のところに予算を使ってほしい。」という声がある。具体的なイメージが湧かないからだと思うので、映像を制作して見せるなり工夫すると進み具合がいいのではないかと感じる。

【野甫】田名池（田名グムイ）再生プロジェクト推進事業に関して、具体的な計画を伺う。

【名嘉企画財政課長】令和6年度内に再生推進協議会を設置して議論を行い、どのように再生していくかを伝える住民説明会を開催し、アンケートなども実施する。11月には、環境分野にたけている米国のワシントン州立大学の協力を得て専門家等を招き、一週間程度の学術調査を実施する。それから住民向けのワークショップや島内外でのシンポジウムの開催など、この再生計画の認知あるいは機運の醸成を図っていき、住民参加型の保全、再生、活用方策、そういうものをメインに展開していきたい。

いま世間が注目しているのは、「いかに環境負荷を低減して、持続可能な地域として活動しているか」というところ。田名池については、ほとんどが陸地化して雑草が生い茂っている状態なので、土木工事は避けられないと思うが、これまでの大型公共工事を投入して、コンクリート造りの溜池を造るということは、時代性にそぐわないと感じている。いわゆる原風景というイメージを考えた時に、地元の皆さんとの意見交換では、かつて浮島があった風景を非常にノスタルジックに語る方が多い。そこで原風景の姿をゴールイメージに見据えて、地域住民と協働で再活動を実施していきたい。

【野甫】田名池を五、六十年前の状態に戻す作業は、恐ろしい事業になると思う。工事の年数と、再生後の管理体制をどう考えているのか伺う。

【名嘉企画財政課長】環境負荷を低減しつつ再生を行うならば、大げさに言うと50年あるいは100年ほどかかるかもしれない。ただ、いくら原風景とはいっても、現在を生きる我々住民にとっての利便性や快適性も必要である。維持管理に関しては、観光スポットとして注目を集めて、多くの来島者を目指したい。自然観察や環境学習を想定すると、ソフト部分の取り組みが一番重要になるとを考えている。

資金に関しても、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税のような、趣旨に賛同してくださる方々の寄附行為を取り入れながら、気軽にボランティアできる体制づくりを目指したい。環境先進国米国は、州立、国立の公園にはボランティアが常駐していることが多いようで、チップを渡す風習があり、寄附行為も盛んに行われている。学ぶべきところは学びつつ持続可能な取り組みをみんなで考えていくたい。

【野甫】田名池を知らない住民の方々から、「ああいうところに池を造って、どうするんだ。」「あんなに何億もかけるんだったら、自分たちに回してくれないか。」とか、若者未来会議や産業推進会議でも「こういうものを造つて、何をするんだ。」「他のところに予算を使ってほしい。」という声が聞こえます。そういう声ができる理由の一つに、イメージが湧かないという側面があると思うので、イメージ映像を制作して見せるなり工夫すると、進み具合がいいのではないかと感じる。



住民向けワークショップ  
『バードウォッチング』

# そういえば、 “あれ”どうなった？



## 『田名池（田名グムイ）再生プロジェクト推進事業』

面積約 26 ヘクタールという県内有数の広さを有した湿地帯をかつての風光明媚な風景に戻そうという取組が動き出しました。去った 8 月 2 日推進事務局の設置を皮切りに、8 月に村民等による田名池の清掃、11 月上旬に専門家を含む調査員等が来島、その後調査報告会が行われました。本事業の一環として、村内でのワークショップや島外でのシンポジウムを開催して機運の醸成を図っています。→「田名池再生プロジェクト推進事業」に関する一般質問の要約は P15 へ

## 「米崎の海岸線、落ちてるけど～。」という件。

工事協議が難航しましたが、『米崎海浜公園機能強化事業』として国の北部振興事業費を活用し、北側を含む海浜公園の整備に着手しています。工期開始は令和 5 年 12 月 15 日、新たな工法により、これまでよりも強固な根固めが施され、その後はより原風景に近い砂浜の風景に整えられます。



伊平屋村議会は年に 12 回～13 回開催されます。

そのうち、定例会は年に 4 回です。

開催日などの詳細は『伊平屋村公式 HP』内の  
「伊平屋村議会」のページでご確認ください。

## 傍聴もお待ちしております！

ご意見・お問い合わせ

伊平屋村議会事務局

0980-46-2737 (担当: 我部)